

四半期報告書

(第50期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

国際チャート株式会社

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	
第2 四半期累計期間	12
第2 四半期会計期間	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝部 泰弘
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務センター長 川澄 洋一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務センター長 川澄 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 会計期間	第49期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	1,612,069	757,883	3,196,394
経常利益又は経常損失（△） （千円）	51,364	△28,777	95,618
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	50,319	△29,317	23,634
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	376,800	376,800
発行済株式総数（千株）	—	6,000	6,000
純資産額（千円）	—	1,894,477	1,897,585
総資産額（千円）	—	3,368,732	3,455,787
1株当たり純資産額（円）	—	315.75	316.27
1株当たり四半期（当期）純利益 又は四半期純損失金額（△） （円）	8.39	△4.89	3.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	9	9	18
自己資本比率（％）	—	56.2	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	185,911	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△50,386	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△63,920	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	338,800	—
従業員数（人）	—	169	185

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期および第50期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第49期まで連結子会社であったKokusai Chart Corporation of Americaが平成20年1月に清算結了となり、当企業集団における子会社がなくなりましたので、第50期より連結財務諸表を作成しておりません。

6. 第49期以前においては連結財務諸表を作成していたため、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。よって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」ならびに、「現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	169	(39)
---------	-----	------

（注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．従業員数が当第2四半期会計期間において22人減少し、臨時雇用者数が24人増加しましたのは、雇用形態を変更したためであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
計測事業（千円）	418,306
情報事業（千円）	200,251
自動認識その他事業（千円）	11,702
合計（千円）	630,259

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高（千円）	受注残高（千円）
計測事業	517,336	64,371
情報事業	206,463	48,825
自動認識その他事業	12,306	5,655
合計	736,106	118,852

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
計測事業（千円）	529,795
情報事業（千円）	213,967
自動認識その他事業（千円）	14,120
合計（千円）	757,883

- (注) 1. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間は、損益分岐点売上高を大幅に低減した経営体質（損益分岐点売上高を2005年度54億円から2007年度31億円へ低減）のもとに、更なる経営の効率化と利益の創出を目指し、次の取り組みに注力いたしました。

- ① IT利用技術による海外を含めた販売戦略の推進
- ② 大手顧客の深耕開拓・大口JOB獲得への取り組み
- ③ FAラベル事業の立上げ
- ④ 生産コストの低減

上述の取り組みは着実に成果を上げており、第3・第4四半期会計期間については、この取り組みの定着および開花期間と位置付け継続して注力いたします。

事業別の状況は次のとおりです。

計測事業ではIT利用技術を駆使した販売施策も着実に定着してきており、売上高はほぼ予定どおり推移いたしました。情報事業は原材料高騰、受注価格の低価格化等厳しい事業環境のもと、新技術開発・生産体制の改革による高品質・高機能な検針用紙の安定供給、大手顧客の深耕開拓への取り組みなどを通して、売上高は順調に拡大しております。自動認識その他事業は、親会社の横河電機株式会社や販売代理店との強固な連携、新たに販売のための機能開発も進めており、FAラベル事業の本格立上げに向けた体制が構築されつつあります。

この結果、売上高は757百万円、営業損失は27百万円、経常損失は28百万円、四半期純損失は29百万円となりました。なお、当社の売上高は、顧客の構成上、第1四半期と第4四半期に集中する傾向が強いため、第2四半期及び第3四半期の売上高の通期売上高に対する比率は低くなる傾向があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは32百万円の支出となりました。その主な要因は、税引前四半期純損失28百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは40百万円の支出となりました。その主な要因は、生産設備の省力化投資による有形固定資産の取得による支出37百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは63百万円の収入となりました。その主な要因は、短期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出30百万円等であります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期会計期間末に比べ10百万円減少し、338百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（千株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（千株） （平成20年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	6,000	6,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	3,423	57.06
国際チャート従業員持株会	埼玉県桶川市赤堀1丁目30	88	1.47
志村 克己	神奈川県横須賀市	71	1.19
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	50	0.83
フジテクノス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目266	42	0.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	40	0.67
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	40	0.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	40	0.67
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	40	0.67
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	40	0.67
計	—	3,875	64.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,800	59,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	—	同上
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,998	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	384	424	460	504	495	482
最低(円)	352	370	403	421	445	430

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 情報端末ソリューションセンター長	取締役	常務執行役員 情報端末ソリューションセンター長	齋藤 恒夫	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,800	267,196
受取手形及び売掛金	602,393	703,893
商品及び製品	99,694	123,727
仕掛品	20,603	15,152
原材料	63,501	64,943
その他	69,735	56,610
貸倒引当金	△587	△493
流動資産合計	1,194,141	1,231,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,537,853	1,534,803
減価償却累計額	△914,196	△892,793
建物（純額）	623,656	642,009
構築物	115,508	115,508
減価償却累計額	△79,076	△77,671
構築物（純額）	36,431	37,836
機械及び装置	1,846,541	1,813,459
減価償却累計額	△1,605,583	△1,576,849
機械及び装置（純額）	240,958	236,610
車両運搬具	4,435	4,435
減価償却累計額	△4,253	△4,221
車両運搬具（純額）	182	214
工具、器具及び備品	328,570	322,443
減価償却累計額	△287,419	△279,643
工具、器具及び備品（純額）	41,150	42,799
土地	881,366	881,366
有形固定資産合計	1,823,745	1,840,837
無形固定資産		
ソフトウェア	100,163	137,893
その他	13,855	9,736
無形固定資産合計	114,019	147,629
投資その他の資産		
その他	238,696	237,844
貸倒引当金	△1,870	△1,553
投資その他の資産合計	236,825	236,291
固定資産合計	2,174,591	2,224,758
資産合計	3,368,732	3,455,787

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	383,536	407,187
短期借入金	105,000	120,000
関係会社短期借入金	100,209	50,319
未払法人税等	3,605	6,862
賞与引当金	63,954	41,131
役員賞与引当金	2,887	6,814
その他	118,964	151,708
流動負債合計	778,157	784,024
固定負債		
長期借入金	95,000	140,000
退職給付引当金	568,749	599,289
その他	32,347	34,888
固定負債合計	696,096	774,177
負債合計	1,474,254	1,558,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,321,789	1,325,469
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,893,819	1,897,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	657	86
評価・換算差額等合計	657	86
純資産合計	1,894,477	1,897,585
負債純資産合計	3,368,732	3,455,787

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,612,069
売上原価	1,020,761
売上総利益	591,308
販売費及び一般管理費	※ 540,258
営業利益	51,049
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	165
受取手数料	875
為替差益	1,014
その他	782
営業外収益合計	2,874
営業外費用	
支払利息	2,046
その他	513
営業外費用合計	2,559
経常利益	51,364
特別損失	
固定資産処分損	29
特別損失合計	29
税引前四半期純利益	51,334
法人税、住民税及び事業税	1,014
法人税等合計	1,014
四半期純利益	50,319

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	757,883
売上原価	506,049
売上総利益	251,834
販売費及び一般管理費	※ 279,212
営業損失(△)	△27,377
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	3
受取手数料	441
その他	391
営業外収益合計	872
営業外費用	
支払利息	1,059
為替差損	1,102
その他	109
営業外費用合計	2,271
経常損失(△)	△28,777
特別損失	
固定資産処分損	29
特別損失合計	29
税引前四半期純損失(△)	△28,807
法人税、住民税及び事業税	510
法人税等合計	510
四半期純損失(△)	△29,317

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	51,334
減価償却費	99,047
固定資産処分損益 (△は益)	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	411
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,823
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,926
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△30,539
受取利息及び受取配当金	△201
支払利息	2,046
売上債権の増減額 (△は増加)	100,602
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,024
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,651
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,251
その他	△33,194
小計	189,555
利息及び配当金の受取額	201
利息の支払額	△1,858
法人税等の支払額	△1,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△42,460
無形固定資産の取得による支出	△7,541
投資有価証券の取得による支出	△60
その他	△324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	49,889
長期借入金の返済による支出	△60,000
配当金の支払額	△53,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,920
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,604
現金及び現金同等物の期首残高	267,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 338,800

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ4,762千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当第2四半期累計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	199,787千円
従業員賞与手当	30,136千円
賞与引当金繰入額	29,455千円
役員賞与引当金繰入額	1,626千円
退職給付費用	25,398千円
販売費に属する費用	……………約60%
一般管理費に属する費用	……………約40%

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	100,222千円
従業員賞与手当	4,736千円
賞与引当金繰入額	29,455千円
役員賞与引当金繰入額	36千円
退職給付費用	12,798千円
販売費に属する費用	……………約60%
一般管理費に属する費用	……………約40%

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金	338,800千円
現金及び現金同等物	338,800千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	53,999	9	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	53,999	9	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	315.75円	1株当たり純資産額	316.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.39円	1株当たり四半期純損失金額	4.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	50,319	△29,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	50,319	△29,317
期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

著しい変動が認められないため記載を省略しております。

2【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………53,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月4日

国際チャート株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。